

長良川地域森林計画変更計画書

(長良川森林計画区)

計画期間	自	令和 3 年 4 月 1 日
	至	令和 13 年 3 月 31 日

(令和 6 年 12 月 19 日変更)

岐阜県

目次

前文	1
第1章 岐阜県の森林づくりの目指す姿	
2 「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり	2
第2章 計画区の概要	
4 計画の対象とする森林の区域	3
第3章 前計画の評価と個別計画	
2 個別計画	4
第4章 森林整備及び保全方針	
1 森林の整備及び保全の基本方針	5
第5章 森林整備基準等	
2 造林に関する事項	7
6 森林施業の合理化に関する事項	9
 <資料編>	
第1章 計画数量の明細	
2 林道整備	10
3 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	18
4 治山計画	20
第4章 森林計画基礎用語集	25

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 5 項の規定に基づき、長良川地域森林計画の一部を次のように変更する。

長良川地域森林計画の一部変更

※表の数値は四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

※下線は樹立時又は前回変更計画書からの変更箇所を示す。

第1章 岐阜県の森林づくりの目指す姿

2 「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり

(3) 災害に強い循環型の森林づくりのための主な取り組み

ウ 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援

森林の経営管理の担い手は、今後、「森林所有者」、「市町村」、「再委託を受けた民間事業者」の3者になることを踏まえて、支援策を検討していく必要があります。併せて、森林所有者に経営意欲を高めてもらう方策が必要です。

また、県民協働による森林づくりを推進するため、森林づくりに取り組む企業や地域の団体等、多様な担い手の育成や支援も必要です。

このことから、森林所有者による森林管理の促進や森林経営管理制度を推進するため、関係者への情報提供や支援を行うとともに、地域の森林管理を担う林業事業体の経営力の強化と施業実施能力の向上や森林づくりの多様な担い手の育成への支援を行います。

区分	木材生産林	環境保全林	木材生産林または環境保全林に重複	
			観光景観林	生活保全林
定義	・主たる目的が木材の生産である森林 ・主伐と更新を行う森林	・公益的機能の高度な発揮が期待される森林 ・木材生産しても経済的採算の見込めない森林	・優れた森林景観を形成することで、観光振興に寄与することができる森林	・倒木の危険、気象災害や獣害などから地域住民の生活を守るための整備が必要な森林
主に対象とする森林	・造林の適地であって、団地的なまとまりがある森林 ・道から近いなど木材の搬出条件が整っている森林 ・木材生産に関する具体的な計画がある森林 	・公益的機能を重視すべき森林 ・道から遠いなど木材生産しても経済的採算の見込めない森林 ・保安林などの法規制がある森林 ・木材生産林以外の森林 	・観光道路から眺望でき、景観的価値が高い森林 	・集落や生活道路等に隣接する森林の区域 

図 1-2-1 森林配置計画の将来目標区分ごとの定義と対象とする森林

(これらの区分の設定基準と整備方針は、本計画第4章「森林整備及び保全方針」において定めています。)

第2章 計画区の概要

4 計画の対象とする森林の区域

表 2-4-1 における地域森林計画対象民有林の区域を、この計画書の対象森林とします。

表 2-4-1 地域森林計画対象民有林

単位(面積:ha)

市町村名		地域森林計画 対象民有林	対象外面積	民有林面積計
計画区総数		162,765.40	168.49	162,933.89
岐阜	岐阜市	5,787.79	32.70	5,820.49
	各務原市	1,682.57	17.11	1,699.68
	山県市	17,965.22	7.47	17,972.69
中濃	関市	37,825.78	26.32	37,852.10
	美濃市	9,015.13	7.14	9,022.27
郡上	郡上市	90,488.91	77.75	90,566.66

※詳しい区域は、岐阜県林政課、岐阜県各農林事務所及び岐阜県内関係市町村に配備する森林計画図による。

※地域森林計画の対象とする民有林（次の①の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法（昭和31年法律第101号）第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除き、次の③の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）は、①森林法第10条の2に基づく林地の開発行為の許可制、②森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出制及び③森林法第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。

第3章 前計画の評価と個別計画

2 個別計画

(4) 林道整備計画 ～林道の開設及び拡張に関する事項～

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等は表 3-2-4 のとおりとします。

表 3-2-4 林道に係る計画量

単位（開設、舗装：m、改良：箇所）

区分	総数	うち前半5年分
開設	73,100	43,700
改良	302	272
舗装	93,456	58,256

※市町村別総括表、箇所別明細は、資料編第1章2による。

(5) 保安施設 ～保安林整備及び治山事業に関する計画～

ア 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

保安林として管理すべき森林の種類別の計画末期面積については、表 3-2-5 のとおりとします。

表 3-2-5 保安林に係る計画量

単位（面積：ha）

保安林の種類	面積	うち前半5年分
総数(実面積)	57,864	57,629
水源涵(かん)養のための保安林	30,766	30,753
災害防備のための保安林	26,145	25,923
保健、風致のための保安林	2,953	2,953

※総数欄は2以上の目的を達するために指定される保安林があるため、水源涵(かん)養のための保安林等の内訳の合計に一致しない。

※計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等は、資料編第1章3による。

ウ 実施すべき治山事業の数量

実施すべき治山事業の数量については表 3-2-6 のとおりとします。

表 3-2-6 治山事業に係る計画量

単位(地区数：林班)

区分	治山事業施工地区数	
	うち前半5年分	
総数	423	310

※市町村別等は、資料編第1章4による。

1 森林の整備及び保全の基本方針

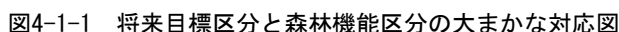
そこで本章では、

将来目標区分・・・岐阜県森林づくり基本計画に基づく森林配置計画の区分

これら2種類の区分の関係は表4-1-1のとおりですが、個々の林分では2種類の区分がそれぞれ設定されることとなり複雑になる恐れがあります。

したがって、区分ごとの大まかな対応関係（図4-1-1）を参考に、区域を設定する市町村は、分かりやすいものとなるようそれぞれの区分の設定に当たり配慮・調整することが必要です。

	設定単位	設定区分	重複の考え方
森林機能区分	小班又は林班（個別の森林において重視すべき機能）	5 種類（水源涵（かん）養機能維持増進森林、山地災害防止／土壌保全機能維持増進森林、快適環境形成機能維持増進森林、保健文化機能維持増進森林、木材等生産機能維持増進森林）	重複可
将来目標区分	林班（大まかなエリアの森林づくりの目標）	4 種類（木材生産林、環境保全林、観光景観林、生活保全林）	木材生産林と環境保全林は重複不可



また、岐阜県における森林整備と保全の基本方針の考え方として、

県：将来目標区分と森林機能区分をそれぞれ設定する基準と区分に対する森林の整備や保全の基本方針、さらには森林整備基準を示す

市町村：本計画で定める基準に則しつつ、地域の実情に応じてそれぞれの区分を設定するとともに、施業の標準的な方法を定める

森林所有者等：具体的な森林の整備及び保全の方法について「森林経営計画」において個別に定め実際の施業を行う

こととし、それぞれが役割を持って連携を図りながら、地域や個々の森林における目標に向けて森林づくりを進めることとします。

第5章 森林整備基準等

2 造林に関する事項

(1) 人工造林

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や多面的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととします。

また、1 ha を超える人工林の伐採跡地については、原則、人工造林を行うこととします。

なお、苗木の選定については、成長に優れた特定苗木等や少花粉スギ等の花粉の少ない苗木の増加に努めます。

ア 樹種

人工造林の対象樹種は、市町村森林整備計画において人工造林を行う際の樹種の選択の規範として定めるものであり、表 5-2-1 のとおりとします。

表 5-2-1 人工造林に係る樹種

一般的事項	・造林樹種(人工造林をすべき樹種)の選定に当たっては、適地適木を基本として、地域の自然条件、それぞれの樹種の特質、既往の施業体系、施業技術の動向、地域における造林種苗の需給動向及び木材の利用状況等を勘案して、健全な森林の成立が見込まれる樹種を定めるものとする。また、将来の森林の利用目的を定め、目的に応じた樹種、植栽本数を選択すること。 ・成長に優れた<u>特定苗木等</u>や少花粉スギ等の花粉の少ない苗木の確保を図るため、花粉の少ない苗木の増産に努めるものとする。 ・健全で多様な森林づくりを図る観点から、できる範囲内で広葉樹や郷土樹種を含め幅広い樹種の選定について考慮するものとする。 ・特に伐採後に適確な更新が行われていない伐採跡地については、その早急な更新を図ることとする。 ・土砂災害等の危険がある場合は、森林所有者等は現地発生材を使用した柵工など構造物設置の措置をとること。 ・市町村森林整備計画で定められた樹種以外の樹種を植栽しようとする場合は、県林業普及指導員又は市町村の林務担当とも相談の上、適切な樹種を選択することとし、あらかじめそのような樹種を植栽すべき森林の区域が特定できる場合には、当該区域に限って摘要すべき旨を明らかにした上で樹種を定めるものとする。 ・造林用苗木は品種系統の明確な優良苗木を用いること。										
最深積雪深による造林樹種の区分	・積雪深による造林樹種区分は次のとおりとする。 (資料編第2章 1 最深積雪深図 参照) <table><tr><th>最深積雪深</th><th>樹種及び留意事項</th></tr><tr><td>1. 0m未満の地域</td><td>・それぞれの自然条件に応じた樹種を選定して植栽</td></tr><tr><td>1. 0m以上の地域</td><td>・耐寒、耐雪性の強いスギを植栽、自然条件等によってはケヤキ等の広葉樹を植栽</td></tr><tr><td>1. 5mを超える地域</td><td>・ヒノキの人工造林を避ける</td></tr><tr><td>2. 5mを超える地域</td><td>・人工造林を避け、広葉樹を中心とする育成複層林(天然林型)及び天然生林施業によって森林整備を図る</td></tr></table> (関連参考；資料編第2章 3 冠雪害危険度マップ)	最深積雪深	樹種及び留意事項	1. 0m未満の地域	・それぞれの自然条件に応じた樹種を選定して植栽	1. 0m以上の地域	・耐寒、耐雪性の強いスギを植栽、自然条件等によってはケヤキ等の広葉樹を植栽	1. 5mを超える地域	・ヒノキの人工造林を避ける	2. 5mを超える地域	・人工造林を避け、広葉樹を中心とする育成複層林(天然林型)及び天然生林施業によって森林整備を図る
最深積雪深	樹種及び留意事項										
1. 0m未満の地域	・それぞれの自然条件に応じた樹種を選定して植栽										
1. 0m以上の地域	・耐寒、耐雪性の強いスギを植栽、自然条件等によってはケヤキ等の広葉樹を植栽										
1. 5mを超える地域	・ヒノキの人工造林を避ける										
2. 5mを超える地域	・人工造林を避け、広葉樹を中心とする育成複層林(天然林型)及び天然生林施業によって森林整備を図る										
カシナガ等被害跡地の造林樹種	・計画区ではカシノナガキクイムシによる被害によりナラ類が枯損している。また、ほぼ県下全域にわたり松くい虫被害によりアカマツが枯損している。これらの地域では、枯										

	損後に侵入した天然広葉樹の保存育成を基本とし、被害跡地が無被植である場合など森林機能を早急に回復させる必要がある場合には、現地産種の人工造林による更新を図るものとする。
--	---

6 森林施業の合理化に関する事項 ～委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項～

（6）林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

ウ 生産・流通・加工を通じた関係者の合意形成

民有林、国有林を通じ、川上から川下まで一体となった合理的な木材の生産・流通システムの確立を図るため、市町村森林管理委員会をはじめとした、地域の林業・木材産業関係者における協議を通じて、地域材の産地化形成の推進などについて地域の連携・合意形成に努めるものとします。

大手住宅メーカー、集成材メーカー等とのネットワークを強化し、サプライチェーンの構築を進め、コンビナートによる協業化及び分業化を推進するとともに、DXの導入により先端技術やデジタルツールを活用し、流通プロセスの効率化を図るものとします。

また、国内市場で最初に木材の譲受け等をする木材関連事業者の取り扱う全ての木材が合法性確認木材となるよう、令和5年に改正された合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）に基づき、木材関連事業者による合法性の確認等の実施及び合法性確認木材等の取扱数量の増加等の取組を着実に進めます。

資料編 第1章 計画数量の明細

2 林道整備 ～林道の開設及び拡張に関する計画～

(1) 市町村別総括表

本編第3章2「個別計画」のうち、「林道整備」の市町村別数量については、表1-2-1に示すとおりです。

表1-2-1 林道の開設及び拡張に関する計画に係る総括表

単位（開設、舗装：m、改良：箇所）

市町村	開設			改良			舗装		
	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期
岐阜市	4,900	2,400	2,500	5	4	1	5,900	3,800	2,100
各務原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山県市	10,600	3,300	7,300	61	41	20	21,200	7,100	14,100
関市	16,600	16,600	0	145	142	3	26,000	24,200	1,800
美濃市	1,500	200	1,300	7	5	2	3,800	2,000	1,800
郡上市	39,500	21,200	18,300	84	80	4	36,556	21,156	15,400
計	73,100	43,700	29,400	302	272	30	93,456	58,256	35,200

(2) 林道の開設及び拡張に関する計画の箇所別明細

計画の箇所別明細については、表1-2-2に示すとおりです。

表1-2-2 林道の開設及び拡張に関する計画に係る箇所別明細

単位（延長：m、面積：ha）

開設/拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	前半5 力年の 計画箇 所	対図 番号	備考
開設	自動車道		岐阜市	一之洞線	600	55	○	岐阜市-1-開設	
開設	自動車道		岐阜市	栗野線	400	31	○	岐阜市-2-開設	
開設	自動車道		岐阜市	伊洞線	500	23	○	岐阜市-3-開設	
開設	自動車道		岐阜市	杉洞線	500	42	○	岐阜市-4-開設	
開設	自動車道		岐阜市	末洞線	400	41	○	岐阜市-5-開設	
開設	自動車道		岐阜市	古津線	400	50		岐阜市-6-開設	
開設	自動車道		岐阜市	下雛倉線	500	69		岐阜市-7-開設	
開設	自動車道		岐阜市	太郎丸線	400	40		岐阜市-8-開設	

開設	自動車道		岐阜市	大杉線	400	<u>109</u>		岐阜市-9-開設	
開設	自動車道		岐阜市	志段見線	400	<u>125</u>		岐阜市-10-開設	
開設	自動車道		岐阜市	上籬倉線	400	<u>62</u>		岐阜市-11-開設	
			前期	5	2,400				
			後期	6	2,500				
開設 計				11	4,900				
開設	自動車道	指定林道	山県市	伊自良～根尾線	1,500	<u>484</u>	○	山県市-1-開設	
開設	自動車道		山県市	美山線	1,800	<u>410</u>	○	山県市-2-開設	
開設	自動車道		山県市	申子線	500	<u>162</u>		山県市-3-開設	
開設	軽車道		山県市	高木線	1,300	<u>58</u>		山県市-4-開設	
開設	自動車道	指定林道	山県市	伊自良～根尾線	800	<u>484</u>		山県市-5-開設	
開設	自動車道		山県市	ミゾレ線	300	<u>79</u>		山県市-6-開設	
開設	自動車道		山県市	日原～山戸線	1,500	<u>486</u>		山県市-7-開設	
開設	自動車道		山県市	東洞線	300	<u>577</u>		山県市-8-開設	
開設	自動車道		山県市	葛原大倉線	900	<u>243</u>		山県市-9-開設	
開設	自動車道		山県市	美山線	1,700	<u>410</u>		山県市-10-開設	
			前期	2	3,300				
			後期	8	7,300				
開設 計				10	10,600				
開設	自動車道		関市	高澤～藤谷線	1,000	<u>143</u>	○	関市-1-開設	
開設	自動車道		関市	赤鍋中会津線	600	<u>47</u>	○	関市-5-開設	
開設	自動車道		関市	栗原線	7,900	<u>552</u>	○	関市-6-開設	
開設	自動車道	指定林道	関市	中美濃線	800	<u>2,171</u>	○	関市-7-開設	
開設	自動車道		関市	奥山～厚波線	2,000	<u>395</u>	○	関市-8-開設	
開設	自動車道		関市	長洞線	1,300	<u>71</u>	○	関市-9-開設	
開設	自動車道		関市	南欠ヶ三洞線	3,000	<u>140</u>	○	関市-10-開設	
			前期	7	16,600				
			後期	0	0				
開設 計				7	16,600				
開設	自動車道		美濃市	横祖線	100	<u>376</u>	○	美濃市-1-開設	
開設	自動車道		美濃市	佐倉線	100	<u>156</u>	○	美濃市-2-開設	
開設	自動車道		美濃市	八幡洞線	100	<u>46</u>		美濃市-3-開設	
開設	自動車道		美濃市	尾ヶ倉線	100	<u>136</u>		美濃市-4-開設	
開設	自動車道		美濃市	神洞～誕生線	100	<u>260</u>		美濃市-5-開設	
開設	自動車道		美濃市	中美濃線	1,000	<u>2,171</u>		美濃市-6-開設	
			前期	2	200				
			後期	4	1,300				
開設 計				6	1,500				
開設	自動車道	指定林道	郡上市	大谷～大板線	2,000	<u>2,252</u>	○	郡上市-4-開設	
開設	自動車道	指定林道	郡上市	白尾～鷺見線	1,900	<u>1,261</u>	○	郡上市-5-開設	
開設	自動車道		郡上市	干田野～石徹白線	1,500	<u>447</u>	○	郡上市-7-開設	
開設	自動車道	指定林道	郡上市	二間手～水沢上線	2,000	<u>2,086</u>	○	郡上市-10-開設	

開設	自動車道	指定林道/林業専用道	郡上市	那留～六ノ里線	4,000	384	○	郡上市-14-開設	
開設	自動車道	指定林道/林業専用道	郡上市	小間見～栗巢線	2,500	228	○	郡上市-27-開設	
開設	自動車道	指定林道/林業専用道	郡上市	小川東線	2,500	504	○	郡上市-29-開設	
開設	自動車道	指定林道/林業専用道	郡上市	鹿倉ヲンボ川線	1,000	306	○	郡上市-30-開設	
開設	自動車道	指定林道/林業専用道	郡上市	洲河～厚波線	2,000	118	○	郡上市-33-開設	
開設	自動車道	指定林道/林業専用道	郡上市	本宮～新宮線	1,800	99	○	郡上市-35-開設	
開設	自動車道	指定林道	郡上市	大谷～大栃線	1,200	2,252		郡上市-16-開設	
開設	自動車道		郡上市	干田野～石徹白線	2,000	447		郡上市-21-開設	
開設	自動車道	指定林道	郡上市	二間手～水沢上線	2,500	2,086		郡上市-25-開設	
開設	自動車道	指定林道/林業専用道	郡上市	那留～六ノ里線	1,500	384		郡上市-26-開設	
開設	自動車道	指定林道/林業専用道	郡上市	小間見～栗巢線	2,000	228		郡上市-28-開設	
開設	自動車道	指定林道/林業専用道	郡上市	小川東線	2,700	504		郡上市-31-開設	
開設	自動車道	指定林道/林業専用道	郡上市	鹿倉ヲンボ川線	2,200	306		郡上市-32-開設	
開設	自動車道	指定林道/林業専用道	郡上市	洲河～厚波線	2,300	118		郡上市-34-開設	
開設	自動車道	指定林道/林業専用道	郡上市	本宮～新宮線	1,900	99		郡上市-36-開設	
			前期	10	21,200				
			後期	9	18,300				
開設計				19	39,500				
開設 合計				53	73,100				
拡張（改良）	自動車道		岐阜市	志段見線	1	125	○	岐阜市-1-改良	
拡張（改良）	自動車道		岐阜市	佐野則松線	1	116	○	岐阜市-2-改良	
拡張（改良）	自動車道		岐阜市	老洞市立線	1	66	○	岐阜市-3-改良	
拡張（改良）	自動車道		岐阜市	上籬倉線	1	62		岐阜市-4-改良	
拡張（改良）	自動車道		岐阜市	坊ヶ洞線	1	55	○	岐阜市-5-改良	
			前期	4	4				
			後期	1	1				
拡張（改良）計				5	5				
拡張（改良）	自動車道		山県市	椿野～はじかみ線	2	233	○	山県市-1-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	釜ヶ谷線	4	343	○	山県市-2-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	神崎線	4	321	○	山県市-3-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	西洞～納谷線	5	409	○	山県市-4-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	夏坂線	3	563	○	山県市-5-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	塩後線	2	136	○	山県市-6-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	鯨尾線	5	125	○	山県市-7-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	日屋洞線	2	250		山県市-8-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	高田～斧田線	1	45		山県市-9-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	伊白良～根尾線	2	484	○	山県市-10-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	孝洞線	3	112	○	山県市-11-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	名古屋洞線	4	77		山県市-12-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	ミゾレ線	3	79		山県市-13-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	太田線	3	20		山県市-14-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	宮之洞線	3	43		山県市-15-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	和井谷～仲越線	1	152	○	山県市-16-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	日原線	4	392	○	山県市-17-改良	

拡張（改良）	自動車道		山県市	見舞線	2	<u>267</u>		山県市-18-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	万所線	2	<u>4,463</u>	○	山県市-19-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	向イ開所線	2	<u>35</u>		山県市-20-改良	
拡張（改良）	自動車道		山県市	日永線	1	<u>50</u>	○	山県市-21-改良	
拡張（改良）	軽車道		山県市	城ヶ洞線	1	<u>200</u>	○	山県市-22-改良	
拡張（改良）	軽車道		山県市	寺の洞線	1	<u>134</u>	○	山県市-23-改良	
拡張（改良）	軽車道		山県市	八月洞線	1	<u>121</u>	○	山県市-24-改良	
			前期	<u>16</u>	<u>41</u>				
			後期	<u>8</u>	<u>20</u>				
拡張（改良）計				24	61				
拡張（改良）	自動車道		関市	多賀坂線	5	<u>105</u>	○	関市-1-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	栗原線	5	<u>552</u>	○	関市-3-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	中美濃線	20	<u>2,171</u>	○	関市-4-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	大谷～大栃線	<u>8</u>	<u>1,469</u>	○	関市-6-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	三洞線	5	<u>52</u>	○	関市-9-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	平成～祖父川線	<u>4</u>	<u>573</u>	○	関市-10-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	奥山～厚波線	<u>1</u>	<u>395</u>	○	関市-15-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	辰洞線	3	<u>42</u>	○	関市-18-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	松根谷線	3	<u>33</u>	○	関市-19-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	明石谷線	5	<u>520</u>	○	関市-20-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	奥板山～真寄勢線	<u>3</u>	<u>193</u>	○	関市-21-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	寺谷～西ヶ洞線	3	<u>380</u>	○	関市-22-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	夕谷線	2	<u>177</u>	○	関市-23-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	苅安～雁巻礼線	6	<u>154</u>	○	関市-24-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	鬼谷線	3	<u>44</u>	○	関市-25-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	平成東線	2	<u>86</u>	○	関市-26-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	岩本洞線	2	<u>1,146</u>	○	関市-27-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	木セト線	3	<u>269</u>	○	関市-28-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	小市洞線	2	<u>70</u>	○	関市-29-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	黒谷線	2	<u>255</u>	○	関市-30-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	川向線	2	<u>57</u>	○	関市-31-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	宮下線	4	<u>348</u>	○	関市-32-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	新谷線	1	<u>980</u>	○	関市-33-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	久須～間見線	1	<u>166</u>	○	関市-34-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	間吹線	2	<u>193</u>	○	関市-35-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	南ヶ洞線	1	<u>90</u>		関市-36-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	水成線	5	<u>281</u>	○	関市-37-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	大洞～井会津線	1	<u>109</u>	○	関市-38-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	桜峠～三谷洞線	1	<u>32</u>	○	関市-39-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	平岩線	1	<u>111</u>	○	関市-40-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	樽ノ洞線	3	<u>47</u>	○	関市-41-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	轡野線	3	<u>178</u>	○	関市-42-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	高見線	<u>1</u>	<u>438</u>	○	関市-43-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	大野線（洞）	3	<u>51</u>	○	関市-44-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	葛ヶ谷線	<u>1</u>	<u>473</u>	○	関市-45-改良	

拡張（改良）	自動車道		関市	滝ヶ洞線	2	68	○	関市-46-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	生屋～鳥屋市線	2	85	○	関市-47-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	海溝洞線	2	1,042	○	関市-48-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	洞戸向線	2	57	○	関市-49-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	宮ヶ洞～野合洞線	4	82	○	関市-50-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	八滝線	2	106	○	関市-51-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	鍵山線	1	60	○	関市-52-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	欠ヶ三洞線	2	140	○	関市-53-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	上外戸線	1	722	○	関市-54-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	赤祖父線	2	50	○	関市-55-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	銚子谷線	1	4,387	○	関市-56-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	雁曾礼線	1	154	○	関市-57-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	観音洞線	1	200	○	関市-58-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	亀坂線	1	55	—	関市-59-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	ハジカン線	1	39	○	関市-60-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	乙亀線	1	178	—	関市-61-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	切山線	1	253	○	関市-62-改良	
拡張（改良）	自動車道		関市	百々目木線	1	64	○	関市-63-改良	
			前期	50	142				
			後期	3	3				
拡張（改良）計				53	145				
拡張（改良）	自動車道		美濃市	中美濃線	1	2,171	○	美濃市-1-改良	
拡張（改良）	自動車道		美濃市	広芝線	1	127	○	美濃市-2-改良	
拡張（改良）	自動車道		美濃市	上河和線	1	294		美濃市-3-改良	
拡張（改良）	自動車道		美濃市	長尾線	1	76		美濃市-4-改良	
拡張（改良）	自動車道		美濃市	横祖線	1	376	○	美濃市-5-改良	
拡張（改良）	自動車道		美濃市	上須原線	2	131	○	美濃市-6-改良	
			前期	4	5				
			後期	2	2				
拡張（改良）計				6	7				
拡張（改良）	自動車道		郡上市	八幡～高山線（八幡）	5	112	○	郡上市-1-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	和良明宝線	3	731	○	郡上市-2-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	西洞線	3	89	○	郡上市-3-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	中美濃線	5	2,171	○	郡上市-4-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	大杉線	7	2,438	○	郡上市-5-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	八幡・高山線（明宝）	2	570	○	郡上市-9-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	八幡・高山線（明宝）	2	570		郡上市-10-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	大杉線	2	2,438		郡上市-14-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	八幡・和良線	3	30	○	郡上市-15-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	白尾～鷺見線	6	1,261	○	郡上市-16-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	市島大洞線	2	722	○	郡上市-17-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	二声線	1	15	○	郡上市-18-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	切立線	1	274	○	郡上市-19-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	ヒリク口線	1	65	○	郡上市-20-改良	

拡張（改良）	自動車道		郡上市	木ノ根坂線	1	<u>80</u>	○	郡上市-21-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	日向洞線	1	<u>225</u>	○	郡上市-22-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	坂本峠線	1	<u>168</u>	○	郡上市-23-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	勝原線	5	<u>132</u>	○	郡上市-24-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	小峠線	1	<u>61</u>	○	郡上市-25-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	二間手～水沢上線	1	<u>2,086</u>	○	郡上市-26-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	黒田～亀尾島線	8	<u>2,331</u>	○	郡上市-27-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	宮奥～露洞線	5	<u>445</u>	○	郡上市-28-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	毘沙門～天野線	1	<u>308</u>	○	郡上市-29-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	杉坂線	1	<u>426</u>	○	郡上市-30-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	宮ヶ洞線	1	<u>86</u>	○	郡上市-31-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	那比大洞線	1	<u>103</u>	○	郡上市-32-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	承ヶ谷線	2	<u>257</u>	○	郡上市-33-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	朝日添線	1	<u>720</u>	○	郡上市-34-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	平澤線	1	<u>101</u>	○	郡上市-35-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	井の洞線	2	<u>509</u>	○	郡上市-36-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	西根線	1	<u>403</u>	○	郡上市-37-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	ジゴク谷線	1	<u>170</u>	○	郡上市-38-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	石原線	1	<u>260</u>	○	郡上市-39-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	雁子線	1	<u>384</u>	○	郡上市-40-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	保川線	1	<u>783</u>	○	郡上市-41-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	馬瀬戸線	1	<u>241</u>	○	郡上市-42-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	大間見線	1	<u>757</u>	○	郡上市-43-改良	
拡張（改良）	自動車道		郡上市	相生～落部線	1	<u>1,280</u>	○	郡上市-44-改良	
			前期		36	80			
			後期		2	4			
拡張（改良）計					38	84			
拡張（改良）合計					<u>126</u>	<u>302</u>			
拡張（舗装）	自動車道		岐阜市	下雛倉線	600	<u>69</u>	○	岐阜市-1-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		岐阜市	栗野線	200	<u>31</u>	○	岐阜市-2-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		岐阜市	末洞線	400	<u>41</u>	○	岐阜市-3-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		岐阜市	坊ヶ洞線	1,300	<u>55</u>	○	岐阜市-4-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		岐阜市	志段見線	1,300	<u>125</u>	○	岐阜市-5-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		岐阜市	城田寺線	1,700	<u>43</u>		岐阜市-6-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		岐阜市	佐野則松線	400	<u>116</u>		岐阜市-7-舗装	
			前期		5	3,800			
			後期		2	2,100			
拡張（舗装）計					7	5,900			
拡張（舗装）	自動車道		山口市	伊白良～根尾線	1,500	<u>484</u>	○	山口市-1-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山口市	日原線	900	<u>392</u>	○	山口市-2-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山口市	鯨尾線	600	<u>125</u>	○	山口市-3-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山口市	西洞～納谷線	1,700	<u>409</u>	○	山口市-4-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山口市	椿線	600	<u>72</u>	○	山口市-5-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山口市	美山線	1,800	<u>410</u>	○	山口市-6-舗装	

拡張（舗装）	軽車道		山県市	高木線	1,300	<u>58</u>		山県市-7-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山県市	太田線	700	<u>30</u>		山県市-8-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山県市	宮之洞線	900	<u>43</u>		山県市-9-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山県市	伊自良～根尾線	800	<u>484</u>		山県市-10-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山県市	孝洞線	1,000	<u>112</u>		山県市-11-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山県市	深山線	500	<u>162</u>		山県市-12-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山県市	和井谷～仲越線	1,200	<u>152</u>		山県市-13-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山県市	小倉線	400	<u>96</u>		山県市-14-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山県市	日屋洞線	300	<u>250</u>		山県市-15-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山県市	日原線	2,200	<u>392</u>		山県市-16-舗装	
拡張（舗装）	軽車道		山県市	神倉線	1,100	<u>186</u>		山県市-17-舗装	
拡張（舗装）	軽車道		山県市	浦部線	300	<u>156</u>		山県市-18-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山県市	日永線	600	<u>50</u>		山県市-19-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山県市	野出線	400	<u>111</u>		山県市-20-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山県市	美山線	1,700	<u>410</u>		山県市-21-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		山県市	鯨尾線	700	<u>125</u>		山県市-22-舗装	
			前期	6	7,100				
			後期	16	14,100				
拡張（舗装）計				22	21,200				
拡張（舗装）	自動車道		関市	栗原線	2,400	<u>552</u>	○	関市-4-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		関市	高見線	1,800	<u>438</u>		関市-5-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		関市	黒谷線	4,300	<u>255</u>	○	関市-6-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		関市	大谷～大栃線	10,000	<u>1,469</u>	○	関市-7-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		関市	平成東線	1,600	<u>86</u>	○	関市-10-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		関市	苅安～雁曾礼線	200	<u>154</u>	○	関市-11-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		関市	中美濃線	1,000	<u>2,171</u>	○	関市-12-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		関市	乙亀洞線	600	<u>82</u>	○	関市-13-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		関市	奥山～厚波線	1,000	<u>395</u>	○	関市-14-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		関市	大野線（上）	600	<u>45</u>	○	関市-15-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		関市	明石谷線	500	<u>520</u>	○	関市-16-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		関市	斉藤線	1,000	<u>56</u>	○	関市-17-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		関市	八幡線	500	<u>35</u>	○	関市-18-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		関市	東洞線	500	<u>54</u>	○	関市-19-舗装	
			前期	13	24,200				
			後期	1	1,800				
拡張（舗装）計				14	26,000				
拡張（舗装）	自動車道		美濃市	横祖線	2,000	<u>376</u>	○	美濃市-1-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		美濃市	上河和線	1,800	<u>294</u>		美濃市-2-舗装	
			前期	1	2,000				
			後期	1	1,800				
拡張（舗装）計				2	3,800				
拡張（舗装）	自動車道		郡上市	雁子線	1,500	<u>384</u>	○	郡上市-1-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		郡上市	穴栃線	2,000	<u>83</u>	○	郡上市-2-舗装	

拡張（舗装）	自動車道		郡上市	雁子線	600	<u>384</u>		郡上市-3-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		郡上市	八幡～高山線（八幡）	3,200	<u>112</u>	○	郡上市-4-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		郡上市	宮奥～露洞線	2,000	<u>445</u>	○	郡上市-5-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		郡上市	白尾～鷲見線	4,500	<u>1,261</u>	○	郡上市-6-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		郡上市	白尾～鷲見線	4,500	<u>1,261</u>		郡上市-7-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		郡上市	二間手～水沢上線	2,000	<u>2,086</u>		郡上市-8-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		郡上市	水馬洞線	2,000	<u>573</u>		郡上市-9-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		郡上市	宮奥～露洞線	1,800	<u>445</u>		郡上市-10-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		郡上市	大浅柄線	1,300	<u>319</u>	○	郡上市-11-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		郡上市	八幡～和良線	1,104	<u>30</u>	○	郡上市-12-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		郡上市	赤谷線	1,152	<u>251</u>	○	郡上市-13-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		郡上市	西洞線	3,900	<u>89</u>	○	郡上市-14-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		郡上市	木ノ根坂線	500	<u>80</u>	○	郡上市-15-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		郡上市	鎌辺～明山線	4,500	<u>252</u>		郡上市-16-舗装	
			前期	10	21,156				
			後期	6	15,400				
拡張（舗装）計				16	36,556				
拡張（舗装）合計				61	93,456				

3 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

(1) 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

本編第3章2「個別計画」(5)のうち、「保安林として管理すべき森林の種類別面積等」に係る計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等については、表1-3-1に示すとおりです。

表 1-3-1 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

単位 (面積 : ha)

指定／解除	種類	流域	森林の所在		面積		指定または解除を必要とする理由	備考
			管内	市町村		うち 前半５年分		
指定	総数(実面積)				633	398		
	水源涵（かん）養	総数			35	22	水源涵（かん）養のため	
		長良川	岐阜	岐阜市	0	0	〃	
				各務原市	0	0	〃	
				山県市	0	0	〃	
		中濃	関市	0	0	〃		
			美濃市	0	0	〃		
		郡上	郡上市	35	22	〃		
	災害防備	総数			598	376	災害防備のため	
		長良川	岐阜	岐阜市	18	11	〃	
				各務原市	0	0	〃	
				山県市	105	66	〃	
		中濃	関市	410	258	〃		
			美濃市	18	11	〃		
		郡上	郡上市	47	30	〃		
	保健・風致等	総数			0	0	保健・風致のため	
		長良川	岐阜	岐阜市	0	0	〃	
				各務原市	0	0	〃	
				山県市	0	0	〃	
		中濃	関市	0	0	〃		
			美濃市	0	0	〃		
		郡上	郡上市	0	0	〃		
解除	総数(実面積)				2.9	2.9	指定理由の消滅	
	水源涵（かん）	総数			0	0	〃	
		長良川	岐阜	岐阜市	0	0	〃	
				各務原市	0	0	〃	
				山県市	0	0	〃	
		中濃	関市	0	0	〃		

	ん 養		美濃市	0	0	〃		
		郡上	郡上市	0	0	〃		
	災 害 防 備	総数			2.6	2.6	指定理由の消滅	
		長 良 川	岐阜	岐阜市	0.5	0.5	〃	
				各務原市	0.3	0.3	〃	
				山県市	0.3	0.3	〃	
		中濃	関市	0.6	0.6	〃		
			美濃市	0	0	〃		
			郡上	郡上市	0.9	0.9	〃	
	保 健 ・ 風 致 等	総数			0.3	0.3	指定理由の消滅	
		長 良 川	岐阜	岐阜市	0.1	0.1	〃	
				各務原市	0	0	〃	
				山県市	0.2	0.2	〃	
		中濃	関市	0	0	〃		
			美濃市	0	0	〃		
			郡上	郡上市	0	0	〃	

4 治山計画 ～実施すべき治山事業の数量～

本編第3章2「個別計画」(5)のうち、「実施すべき治山事業の数量」に係る詳細については、表1-4-1に示すとおりです。

表 1-4-1 実施すべき治山事業の数量等

単位(地区数:林班)

森 林 の 所 在		治 山 事 業 施 工 地 区 数				主 な 工 種
市 町 村	区 域	計	前 期	(林班番号)	後 期	
総数		423	310		113	
岐 阜	計	72	56		16	
	岐阜市	27	19		8	
		雛倉	3	2	8, 12	1 山腹工
		秋沢	1	1	15	山腹工
		御望	1	1	23	山腹工
		村山	2	1	25	1 溪間工
		彦坂	3	2	37, 42	1 山腹工
		城田寺	1	1	48	山腹工
		椿洞	1	1	54	山腹工
		三田洞	6	4	66, 67, 68, 69	2 溪間工・山腹工
		長良	3	2	77, 78	1 溪間工・山腹工
		福富	1	1	86	山腹工
		鶯谷	1	1	137	山腹工
		上加納山	2	1	138	1 山腹工
		上土居	2	1	48	1 山腹工
	各務原市	8	6		2	
	旧各務原市	松が丘	1	0		1 溪間工
		那加扇平	1	1	1	山腹工
		各務	2	2	27, 28	山腹工
		新鵜沼台	4	3	37, 38, 39	1 溪間工・山腹工
	旧川島町					
	山泉市	37	31		6	
	旧高富町	梅 原	2	2	5, 9	山腹工
		大 桑	5	4	17, 38, 39, 40	1 溪間工・山腹工
	旧伊自良村	藤倉	1	0		1 溪間工
		長滝	4	2	23, 24	2 本数調整伐
	旧美山町	葛原	12	10	55, 56, 65, 66, 77, 92, 93, 94, 95, 102	2 溪間工・山腹工
		神崎	4	4	104, 105, 106, 107	溪間工・山腹工
		円原	2	2	147, 148	山腹工
		椿	3	3	194, 195, 196	溪間工
		佐野	1	1	203	山腹工
		乾	1	1	247	溪間工

中 濃			柿野	2	2	229, 231		山腹工
	計			79	69		10	
	関市			62	54		8	
	旧関市	小野	1	1	79			溪間工
		西神野	1	1	84			溪間工
		神野	1	1	98			山腹工
		上大野	1	1	100			溪間工
		迫間	2	2	22, 26			溪間工・山腹工
	旧洞戸村	高賀	3	2	37, 38	1		溪間工・山腹工
		尾倉	1	1	44			山腹工
		阿部	2	0		2		溪間工
		飛瀬	1	1	15			溪間工
	旧板取村	川浦	3	3	62, 74, 78			溪間工・山腹工
		湯屋	2	2	60, 197			本数調整伐
		大谷	3	2	278, 290	1		溪間工・山腹工
		湯屋海道	1	1	324			山腹工
		会所	1	1	251			山腹工
		新谷	1	1	55			本数調整伐
		三ツ石	1	1	247			溪間工
		弥太郎畑	1	1	192			溪間工・山腹工
		荒倉	1	1	231			溪間工
		滝波	5	3	203, 204, 211	2		溪間工
		有谷	1	1	230			溪間工
		檀瀬	1	1	59			本数調整伐
	旧板取村	門出	2	2	298, 299			溪間工
		上ミ向	1	1	32			溪間工
	旧武芸川町	谷口	1	1	19			溪間工
		雲木	2	2	17, 18			溪間工
	旧武儀町	富之保	2	1	45	1		溪間工・山腹工
		百々目木	1	1	26			山腹工
		長洞	1	1	40			溪間工
		間吹	1	0		1		溪間工
		高沢	1	1	1			山腹工
		雁曾礼	1	1	64			溪間工
		汗洞	1	1	58			溪間工
		寺谷	1	1	54			溪間工
	旧上之保村	洞	1	1	24			溪間工
		宮洞	1	1	49			溪間工
		上大田平	1	1	13			溪間工・山腹工
		上細越口	1	1	14			溪間工
		三月	1	1	50			溪間工
		薄ヶ洞	1	1	23			溪間工・山腹工
		寺貝津	1	1	27			山腹工
		押之平	1	1	10			溪間工

郡上	美濃市	矢元洞	1	1	11		溪間工
		田畑洞	1	1	35		溪間工・山腹工
		牧ヶ平	1	1	25		山腹工
		小山	1	1	80		山腹工
		諸神	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>43</u>		溪間工
		乙狩	3	2	37, 38	1	溪間工・山腹工
		上野	1	1	43		溪間工
		片知	1	1	74		溪間工
		蔵生	3	2	51, 53	1	溪間工・山腹工
		前野	1	1	168		溪間工
		上河和	1	1	114		溪間工
		須原	3	3	96, 97, 98		溪間工
		下河和	1	1	119		溪間工
		新河	1	1	27		溪間工
		面平	1	1	28		溪間工・山腹工
		大矢田	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>6</u>		溪間工
	計		<u>272</u>	<u>185</u>		87	
	郡上市		<u>272</u>	<u>185</u>		87	
	旧八幡町	那比	4	4	91, 93, 162, 169		施設修繕
		相生	2	1	170	1	溪間工
		稲成	3	2	171, 172	1	山腹工
		五町	1	1	215		山腹工
		中坪	2	2	8, 273		施設修繕
		有穂	7	4	307, 309, 318, 331	3	溪間工・山腹工
		初納	2	1	288	1	山腹工
		市島	5	4	348, 349, 350, 356	1	溪間工
		旭	1	0		1	山腹工
		入間	4	1	409	3	溪間工・山腹工
		小那比	<u>9</u>	<u>8</u>	478, 485, <u>486</u> , 487, 488, 495, 497, 510	1	溪間工・ <u>山腹工</u> ・施設修繕
		向山	2	0		2	溪間工
		初音	<u>4</u>	<u>3</u>	217, 230, <u>271</u>	1	溪間工・山腹工・施設修繕
		安久田	1	0		1	溪間工
		小野	2	1	278	1	溪間工
		田尻	2	0		2	溪間工・山腹工
		鬼谷	1	0		1	山腹工
		美山	1	1	426		施設修繕
		洲河	2	2	457, 459		溪間工・山腹工・本数調整伐
		貢間	1	0		1	溪間工
		桜町	1	0		1	山腹工
		有坂	2	1	210	1	山腹工
		西乙原	4	4	1, 13, 14, 15		山腹工・施設修繕
	旧大和町	島	5	3	94, 99, 192	2	溪間工・山腹工
		落部	1	0		1	溪間工
		名皿部	1	1	128		溪間工・山腹工
		万場	2	2	92, 131		溪間工・山腹工

	古道	1	1	215		溪間工
	剣	4	2	143, 144	2	溪間工・山腹工
	大間見	8	6	146, 147, 155, 158, 159, 165	2	溪間工・山腹工
	口大間見	2	1	146	1	山腹工
	牧	3	2	186, 187	1	溪間工
	栗巢	5	5	189, 192, 195, 199, 204		溪間工・山腹工・本数調整伐
	小間見	1	1	171		溪間工・山腹工
	神路	3	1	248	2	溪間工・山腹工
	内ヶ谷	3	0		3	溪間工・山腹工・本数調整伐
	徳永	1	0		1	溪間工
旧白鳥町	越佐	2	2	5, 12		溪間工・山腹工
	向小駄良	4	2	17, 19	2	溪間工・山腹工
	二日町	5	3	24, 26, 29	2	溪間工・山腹工・本数調整伐
	長滝	4	2	31, 33	2	溪間工・山腹工・本数調整伐
	歩岐島	4	2	45, 71	2	溪間工・山腹工・本数調整伐
	前谷	2	1	57	1	溪間工・山腹工・本数調整伐
	中西	2	1	85	1	溪間工・山腹工
	阿多岐	3	2	95, 96	1	溪間工・山腹工
	六ノ里	4	3	116, 134, 138	1	溪間工・山腹工
	恩地	2	1	139	1	溪間工
	大島	2	1	146	1	溪間工
	石徹白	7	6	151, 153, 192, 195, 201, 212	1	溪間工・山腹工・本数調整伐
	干田野	3	1	44	2	溪間工・山腹工・本数調整伐
	中津屋	2	1	150	1	山腹工
	野添	2	1	138	1	溪間工
旧高鷲村	鮎立	6	6	4, 10, 166, 179, 194, 195		溪間工・山腹工
	西洞	5	4	38, 53, 55, 103	1	溪間工・山腹工・施設修繕・本数調整伐
	鷲見	4	3	117, 119, 120	1	溪間工・施設修繕
	大鷲	7	7	21, 22, 91, 103, 152, 167, 173		溪間工・山腹工・本数調整伐
旧美並村	山田	2	1	90	1	溪間工
	白山	5	5	124, 128, 131, 144, 145		溪間工・山腹工・本数調整伐
	大原	3	3	147, 163, 164		溪間工・山腹工
	三戸	2	1	112	1	溪間工
	上田	3	2	5, 11	1	溪間工
	木尾	5	2	12, 5	3	溪間工・山腹工
	八坂	2	1	10	1	溪間工
	高砂	3	3	47, 59, 72		溪間工・山腹工・施設修繕・本数調整伐
旧明宝村	大谷	2	1	49	1	溪間工・山腹工
	畑佐	4	4	111, 114, 121, 130		溪間工・山腹工
	二間手	2	1	104	1	山腹工
	奥住	15	11	146, 149, 153, 158, 181, 196, 205, 210, 211, 215, 216	4	溪間工・山腹工
	寒水	4	1	7	3	山腹工・本数調整伐

		旧和良村	小川	11	10	226, 227, 240, 253, 263, 294, 298, 301, 302, 303	1	溪間工・山腹工・本数調整伐
			気良	2	2	64, 83		山腹工
			宮地	1	0		1	溪間工・山腹工
			横野	1	0		1	溪間工・山腹工
			三庫	5	2	48, 54	3	溪間工・山腹工
			下洞	1	1	13		溪間工
			下沢	3	3	16, 24, 25		溪間工
			安郷野	1	1	9		山腹工
			宮代	2	1	62	1	溪間工・山腹工
			方須	3	2	4, 7	1	溪間工
			鹿倉	5	5	69, 74, 95, 98, 104		溪間工・山腹工・施設修繕
			土京	12	8	109, 110, 111, 112, 113, 131, 163, 165	4	溪間工・山腹工・本数調整伐

注)前期は林班番号、後期は林班数で記載した。

資料編 第4章 森林計画基礎用語集

本章では、森林計画制度に係る用語等についてまとめています。

用語	説明
た行	
特定苗木	間伐等特措法第2条第2項において、特に優良な種苗を生産するための種穂の採取に適する樹木であって、成長に係る特性の特に優れたものとして農林水産大臣が指定した特定母樹由来の苗木。

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした

自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、

新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

そして、

共

ふるさとへの愛着と誇りを胸に、

一人ひとりが輝く未来を共に築きます



第14次長良川地域森林計画書

計画期間 自 令和 3年 4月 1日
至 令和13年 3月31日
(変更 令和 6年12月19日)

発行・編集 令和7年3月
岐阜県 林政部 林政課
〒500-8570
岐阜市藪田南2丁目1番1号
TEL 058(272)1111(代表)

本文中の用紙には、間伐材を活用しています。